*Press release*

村上市

*Murakami city*

令和６年４月１８日

報道機関　各位

村上市環境課

村上市檜原地内における鉛による土壌汚染について

　村上市檜原地内（旧村上市ごみ処理場）において、市が実施した土壌調査の結果、鉛が基準値を超えて検出されました。

　調査の結果の概要及び市の対応は次のとおりです。

１ 概要

　(1) 調査地点：村上市檜原地内　調査箇所：42地点　92検体

　(2) 試料採取日：令和６年３月２７日及び令和６年４月１日

　(3) 基準超過状況：今回試料採取箇所

土壌溶出量15地点　25検体　うち　基準超過 ５検体

土壌含有量１5地点　25検体　うち　基準超過 １検体

〇土壌溶出量

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 有害物質の種類 | 調査結果 | 基準値 |
| 鉛及びその化合物 | 0.017～0.040mg/L | 0.01mg/L以下 |

〇土壌含有量

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 有害物質の種類 | 調査結果 | 基準値 |
| 鉛及びその化合物 | 330mg/kg | 150mg/kg以下 |

２ 市の対応

　・土壌の汚染が確認されたことについて、県条例に基づき、県へ報告しました。

・昭和46年から昭和48年までに埋め立てられた、ごみ焼却残渣に含まれていた成分に起因するものと考えられます。（ごみ焼却残渣は、令和4年に除去済みです。）

　・周辺に飲用井戸はありません。

　・当該箇所の土壌調査は、現在も継続中ですので、今後の土壌調査結果が基準値を超過した場合は、その都度公表いたします。

　・今後も関係機関と調整を図りながら、適切に対応して参ります。

（参考１）基準超過した物質の健康への影響等

　　１ 健康への影響

　　　　疲労、頭痛、関節痛、胃腸障害、中枢神経障害、末梢神経障害を及ぼすといわれている。

　　２ 用途

　　　 鉛蓄電池、ハンダ、合金原料、電線被覆、顔料、銃弾、プラスチック安定化剤等に使用。

（参考２）基準について

　○土壌溶出量基準

　　土壌に含まれる有害物質が地下水に溶け出して、その有害物質を含んだ地下水を口にすることによるリスクの観点で設定される基準。

　〇土壌含有量基準

　　土壌に含まれる有害物質を口や肌などから直接摂取することによるリスクの観点で設定される基準。

●本件についての問い合わせ先

村上市 環境課生活環境室　担当：宮村・佐藤

　　　℡：0254-53‐2111（内線）3310

　　　Mail：kankyo-sk@city.murakami.lg.jp